

# 群馬県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 英語教育の状況を踏まえた目標

(1) 小学校

① 学習到達目標の整備状況について

県教育委員会では、小学校における CAN-DO リストの整備と CAN-DO リストに沿った授業の実施を推進するため、令和 2 年度に県指定事業「群馬の小学生 英語コミュニケーション力向上事業」を実施した。本事業の指定 4 校では、モデルとなる CAN-DO リストを作成するとともに、それに沿った授業を実践し、公開授業を行った。また、作成した CAN-DO リストは群馬県教育委員会の Web ページよりダウンロードできるようにし、すべての小学校に対して、自校の CAN-DO リストを作成する際に活用するよう周知している。

令和 2 年度については、CAN-DO リストを設定した学校の割合を 50%と目標値を設定したが、コロナ禍のため、県指定事業における公開授業の参加者も制限されるなど、CAN-DO リスト整備の促進に向けた事業が十分ではなく、作成が進まなかった学校もあったため、令和 3 年度においても 50%とする。加えて、公表している学校、達成状況を把握している学校の割合ともに 50%を目標値とする。

(2) 中学校

① 求められる英語力を有する生徒の割合について

CEFR A1 以上相当の英語力を有する生徒（中 3）の割合は、平成 30 年度は 40.9%、令和元年度は 44.2%であった。その中で、実際に CEFR A1 以上の英語力を取得している生徒の割合は、平成 29 年度は 26.8%、平成 30 年度では 27.3%、令和元年度は 29.2%と上昇している。これは小学校で充実した英語の授業を受けてきた生徒が多くなってきていることに加え、平成 30 年度から 3 年間の計画で進めてきた県指定事業「群馬の中学生 英語 4 技能スキルアップ事業」によって、言語活動中心の授業改善が進んできたことによると考える。令和 3 年度は目標値を 50%に設定し、新たに一人一台端末を活用した学びを構築することを目的に実施する「ICT活用促進プロジェクト（モデル校事業）」において、ICTを効果的に活用し、言語活動を実際の場面に近づけ、コミュニケーション力を伸ばす学習を追究し、その実践成果を全県に普及することで、生徒の英語力の底上げを図る。

② 英語教育に関する小中連携を実施している学校の割合について

英語教育に関して、小中連携を実施したと回答した学校の割合は、平成 30 年度は 80.2%から、令和元年度は 82.0%と伸びた。しかし、依然として 18.0%の学校において実施していないと回答している。市町村教育委員会が小中連携を意識し、主導している学校は小中連携が進んでいるが、学校の取組に任せている市町村では小中連携が進んでいない。県教育委員会では、平成 30 年度より、英語の公開授業では参加教員の校種の制限を取り払い、校種を跨いだ英語教育の理解を進めているが、まだ十分でない面も多い。

令和 3 年度においては、目標値を 100%とし、引き続き、小中連携の実施について推進していくとともに、市町村教育委員会と連携し、各中学校区において小中で一貫した CAN-DO リストを協働して作成することを提案していく。すでに令和 2 年度に実施した県指定事業「群馬の小学生 英語コミュニケーション力向上事業」の指定校が、モデルとなる小中学校が連携した学びを目指した CAN-DO リストを作成し、県の Web ページ上で公開しているため、これらの活用を促していく。

(3) 高等学校

① 求められる英語力を有する生徒の割合について

令和元年度の高校 3 年生で CEFR A2 以上相当の英語力を有する者の割合は、42.2%であった。大学入学者選抜改革に伴い、ここ数年、実際に CEFR A2 以上を取得した生徒の割合が増えている。令和 2 年度の目標値を 44%としていたが、コロナ禍において、外部

検定試験等が予定通り実施されなかったことなども踏まえ、県教育委員会として、令和3年度の目標値を改めて44%に設定した。各校においてICTを効果的に活用することで、学習指導要領の趣旨に沿った授業改善を更に推進したり生徒の英語運用能力を適切に測ることができるような学習評価の改善を推進したりできるように、研究協議会等を通して、県で作成した「県立高校等ICT活用モデル」の周知を図り、活用を推進していきたい。

② パフォーマンステストの実施状況について

パフォーマンステストの実施についても、各種研修や協議会等で周知し、実施状況は改善しつつある。これまでの学校の取組事例等をまとめた、「群馬県高校生パフォーマンステストアイデア集」を作成しており、この資料も活用しながら、今後も指導と評価の改善を進めていきたい。課題としては、特にスピーキングテストの実施回数について、令和元年度のコミュニケーション英語Ⅰが1.4回、Ⅱが1.4回、Ⅲが0.7回と学年が上がるごとに実施回数が低くなっていくことが挙げられる。研修協力校の取組を含む好事例を示しながら、適切に評価が実施されるように取り組みたい。具体的には、各校からの取組事例報告において、令和2年度に報告を求める予定であった3学年の事例を、令和3年度に求め、共有を図るなどして、全ての学校において、全学年でスピーキングテストやライティングテストが実施できるように工夫したい。

(4) 小学校教員の新規採用における一定の英語力を有する教員の採用を促進する取組

本県は小・中学校教員の人事交流を積極的に推進しており、小・中学校教員については、「一括募集」で採用試験を実施している。そのため、中学校教員の区分で受験した者であっても、配置時には、小学校への配置となる場合がある。

また、令和2年度実施の令和3年度本県公立学校教員の採用選考において、「特別選考」として英語科教員特別選考を実施し、実用英語技能検定(公財)日本英語検定協会1級合格者、TOEFL(国際教育交換協議会) iBT100点以上取得者には、一次試験の「一般教養・教職に関する科目」及び「実技試験」を免除している。

さらに、「所有免許状及び所有資格による加点制度」として、小学校免許状と中学校英語免許状をともに有する人には、小学校免許状と中学校免許状の両免許状所有による加点に加え、さらに加点を行っている。

(2) (1)の目標を達成するための取組(施策の全体像と具体的な計画)

(1) 群馬県教育委員会

○ 義務教育課

① ICT活用促進プロジェクト(モデル校事業)の実施

目的:「群馬ならではの新しい学び」の実現に向け、ICT教育のモデル校(拠点校、実践推進校)の実践研究等の結果等を基に、1人1台端末を活用した学びのモデルを構築し、全県へ普及する。

モデル校数:拠点校 小・中学校各2校

実践推進校 小学校13校 中学校10校

※上記の学校のうち、デジタル教科書実証事業として外国語に取り組む学校は小学校2校、中学校2校

取組内容:○各学校の実態や課題に応じて創意工夫したICTの活用

- ・1人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、『はばたく群馬の指導プランⅡ』ICT活用Versionを基に、各学校の実態や課題等を踏まえて実践する。
- ・児童生徒の学びの連続性を目指した学習履歴(スタディ・ログ)等の活用について県教委とともに研究する。
- ・各学校の創意工夫による先進的な取組を実践する。

- 実践研究の成果等の周知
  - ・拠点校は公開授業を行い、取組の成果を全県に周知する。
  - ・実践推進校は各学校で発表方法を工夫し、取組の成果を周知する。
- ② 県教育委員会及び市町村教育委員会の外国語担当指導主事によるネットワークの構築  
課題意識を共有するため、県と市町村教育委員会の外国語担当指導主事とオンライン会議を定期的実施するなどし、連携を一層深める。
  - ・県指導主事会議（年2回実施）
  - ・外国語担当指導主事会議（複数回実施予定）
- 高校教育課
  - ① 「新しい学びのための授業改善事業」  
目的：新学習指導要領で求められている資質・能力を育成するために、各校における授業改善を一層推進するとともに、観点別学習評価等の評価方法を改善・充実させる。  
対象：全ての高等学校において、全ての教科等で実施する。  
取組内容：○各校における「学びのイノベーションリーダー（仮称）」を中心とした評価の改善に向けた取組
    - ・高校教育課がリーダー対象の研修会等を実施し、各校において全ての教科等で評価方法の改善に向けた取組を進める。○「学びのイノベーション推進員（仮称）」による評価方法の実践研究
    - ・高校教育課が県内で各教科数名の推進員を指名し、評価方法を中心に他のモデルとなる取組を研究する。
    - ・英語については、英語教育推進リーダーを推進員に含み、パフォーマンステストの実践研究を進める予定である。
    - ・研究成果は随時発信し、令和4年度における各校での取組に生かす。○群馬県ICT教育推進研究会で作成した「県立高校等ICT活用モデル」に基づいた実践を進める。
- 義務教育課・高校教育課
  - ① 「群馬県英語教育フォーラム」（年1回開催）  
対象：小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の英語担当教員約300名  
内容：授業実践発表、講演会、分科会での協議等を通して、英語担当教員の指導改善に対する意識を高め、県全体における英語教育の改善を図る。  
※ 分科会の中では英語教育推進リーダーを講師とした研修を行う。
  - (2) 群馬県総合教育センター
    - ① 「小学校外国語活動・英語科研修講座」  
対象：小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校の教員  
人数：30人  
方法：集合研修  
目的：新学習指導要領の改訂の意図に基づいた授業をするための指導方法及び1人1台端末に対応した指導方法を学びます。  
内容：○講義・演習「担任だからこそ出来る小学校外国語の授業づくり」  
担任が教える利点を生かし、児童が「聞きたい」「話したい」と思えるような授業づくりについての理解を深めます。  
講師 東京家政大学人文学部英語コミュニケーション学科  
教授 太田 洋  
○講義・実習「1人1台端末に対応した指導の工夫」

1人1台端末を活用した小学校外国語活動・外国語科の指導の工夫を実践例とともに学びます。

講師 群馬県総合教育センター 義務教育研究係 指導主事

② 「中学校英語科研修講座」

対象：小学校・中学校・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校の教員

人数：30人

方法：集合研修

目的：新学習指導要領の全面实施を受け、改訂の意図に基づいた評価方法及び1人1台端末に対応した指導方法を学びます。

内容：講義「中学校英語科における評価の在り方」

中学校英語科における評価のポイントを理解します。

講師：文部科学省初等中等教育局 山田 誠志 教科調査官

講義・実習「1人1台端末に対応した指導の工夫」

1人1台端末を活用した中学校英語科の指導の工夫を実践例とともに学びます。

講師 群馬県総合教育センター 義務教育研究係 指導主事

③ 「高校英語科研修講座」

対象：高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教員

人数：50人

方法：集合研修

目的：新学習指導要領で求められる4技能5領域における言語活動の充実を図り、英語の授業の質を高める指導力の向上を図ります。

内容：(第1日)

講義「新学習指導要領実施に向けて～指導と評価の一体化を通して～」

新学習指導要領における指導と評価の一体化について学びます。

講師：文部科学省初等中等教育局 富高 雅代 教科調査官

(第2日)

講義・演習「英語授業における発問づくり：教科書本文をもとにした教師と生徒のコミュニケーション」

授業における発問の在り方を理解し、どのように授業の活性化を図るのかを学びます。

講師 山梨大学大学院総合研究部教育学域 田中 武夫 教授

(3) 群馬大学との連携について

① 「英語担当教員指導力向上ワークショップ」の開催（県教育委員会共催事業）

対象：小・中・高等学校及び中等教育学校の英語担当教員

概要：小学校外国語活動と中学校英語科及び高等学校外国語科を効果的に連携できるようにするため、指導方法や授業づくりについての研修を通して実践的指導力の向上を図る。ワークショップの実施に当たっては、県教育委員会の指導主事等が講師として参加することにより、大学と連携して指導力向上を図る予定である。

② 「英語担当教員発音ブラッシュアップ研修」の開催（県教育委員会共催事業）

対象：小・中・高等学校及び中等教育学校の英語担当教員

概要：生徒への指導において、担当教員が適切な英語の発音を用いることができることを目的として実施する。実施に当たっては、群馬大学の施設を利用し、講師は、群馬大学の教授とする。

(3) 研修体制の概要



